

# ベビーカー産業の現状について

(規制改革推進会議専門チーム会合提出資料)

平成30年3月29日

経済産業省 製造産業局 生活製品課

# 1 . ベビーカーの種類について

- Ⅰ ベビーカーは、主に家庭用として使われる1人（又は2人）乗りのものと、保育園や幼稚園において使われる多人数用のものがある。
- Ⅱ また、家庭用ベビーカーは、A型（生後1ヵ月頃から使用可能な乳幼児を寝かせた状態で使用するもの）、B型（生後7ヵ月頃から使用可能な乳幼児を座らせて使用するもの）、マルチタイプに分けられる。

家庭用ベビーカー

< A型 >



< B型 >



< マルチ >



< 2人乗り >



< 画像提供：コンビ（株） >

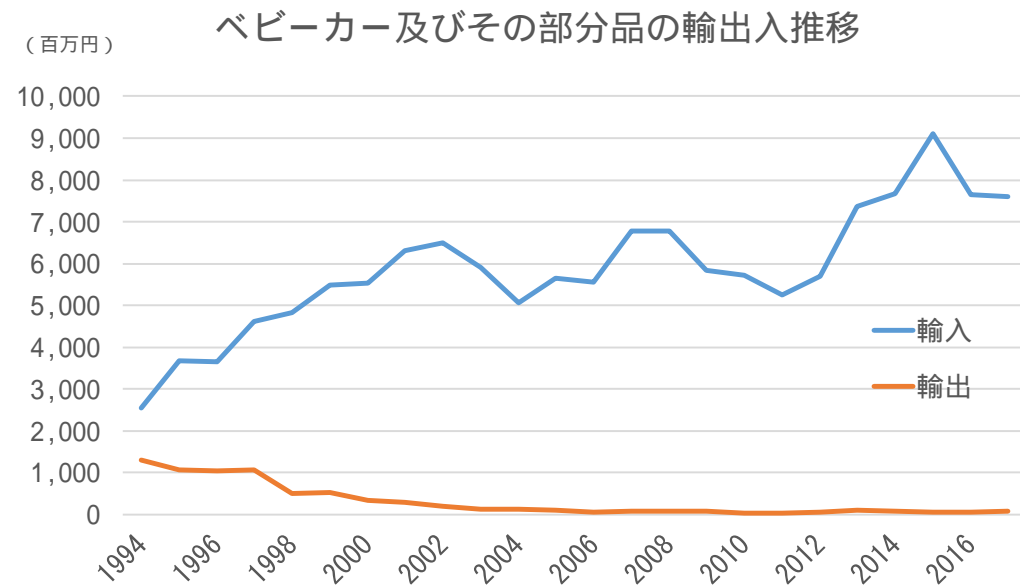
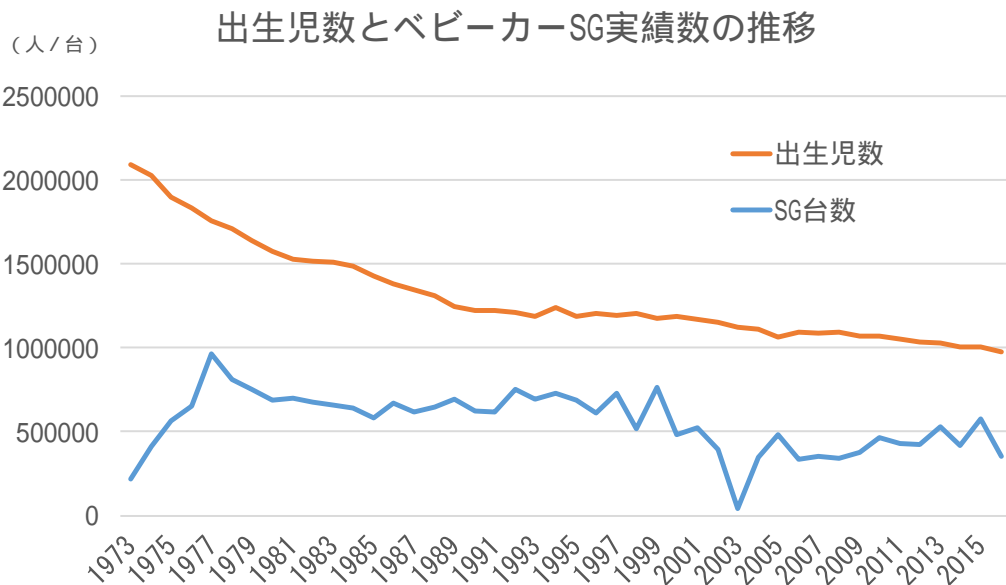
保育園・幼稚園用ベビーカー  
（多人数用）



< 画像提供：五十畑工業（株） >

## 2 . 我が国のベビーカー業界の状況について

- 業界団体によれば、我が国のベビーカー販売台数は年間60～70万台程度と推定され、需要は少子化等の影響により減少傾向にある。また、（一財）製品安全協会が発行するSGマークの取得台数は約40万台前後で推移。
- ベビーカーの輸入額は増減はあるものの、ほぼ一貫して増加傾向にある。これは国内メーカーが中国等の海外工場で製造して輸入しているケースが多いこと、また、近年、海外メーカーのベビーカーが多く輸入されていることが要因として挙げられる。



< 出典：人口動態統計調査（厚生労働省）、SG実績（（一財）製品安全協会） >

< 出典：Global Trade Atlas >

### 3 . 我が国の主なベビーカーメーカーについて

- Ⅰ 家庭用ベビーカーを扱う主な国内メーカーは、アップリカ・チルドレンプロダクツ（合）、コンビ（株）、ピジョン（株）など。
- Ⅰ また、保育園・幼稚園用ベビーカーを扱うメーカーは、五十畑工業（株）、（株）日本育児など。

	家庭用ベビーカーを扱う 主要国内メーカー			保育園・幼稚園用ベビーカーを扱う 主要国内メーカー	
	アップリカ・チルドレンプロダクツ（合）	コンビ（株）	ピジョン（株）	五十畑工業（株）	（株）日本育児
所在地	大阪府中央区	東京都台東区元浅草	東京都中央区日本橋	東京都墨田区向島	大阪府中央区
資本金	-	1億円	51億9,959万円	1,000万円	2,000万円
代表者	前田 英広	五嶋 啓伸	代表取締役会長 大越 昭夫 代表取締役社長 山下 茂	五十畑 雅章	石迫 壮馬
従業員数	180名	854名（連結）	1,017名	25名	29名
事業内容	育児・ベビー用品の企画、製造、輸出入及び販売	ベビー用品・乳幼児玩具などの開発・製造・販売輸出及び技術供与	育児・マタニティ・女性ケア・ホームヘルスケア・介護用品等の製造、販売及び輸出入、並びに保育事業	介護用品の製造・販売、大型乳母車の製造・販売、ショッピングカーの製造・販売、パイプ加工及び組み立て加工の受注生産	ベビー用品の製造、販売、輸入、卸売、その他一切の業務

## 4 . 関係業界団体について

- | ベबीカー関係の業界団体として、ベビー用品等全般の団体である「全国ベビー&シルバー用品協同組合」及びベビーカーの安全を確保することを目的として同組合の下に設置された「ベビーカー安全協議会」が存在。
- | 両者が連携して、ベビーカーの安全を確保するための取組を行っている。

### 全国ベビー&シルバー用品協同組合

- 理事長：五十畑 雅章（五十畑工業（株））
- 会員数：正会員13社、賛助会員11社
- 事業内容
  - 「ベビー・キッズ&マタニティショー展」の開催 など

### ρ ベビーカー安全協議会

- 代表幹事：コンビ（株）
- 会員数：20社
- 事業内容
  - ベビーカーの正しい使い方の啓発活動及び広報活動
  - 製品の安全性の確保と利便性の向上 など

- ρ 抱っこひも安全協議会
- ρ 育児用品衛生連絡協議会
- ρ 日本ベビーベッド工業会
- ρ 日本シルバー用品協議振興会

➡ SG基準の見直し等について業界代表として参画し、また、ベビーカーの正しい使い方を普及啓発することなどにより、ベビーカーの安全を確保している。

## 5 . ベビーカーに関するSG基準について

- 1 SG基準は、消費生活製品安全法に基づき設置された（一財）製品安全協会が、構造、材質、使用状況等からみて生命又は身体に対して危害を及ぼすおそれがあると認められる製品について、有識者、関係業界団体、メーカー等と議論のうえ、製品の安全性に関して必要な事項を定めた基準。

### ベビーカーのSG基準概要（最終改正2017年4月）

#### 1 . 目的

ベビーカーの安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項について定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする

#### 2 . 適用範囲

乳幼児を寝かせた状態又は座位姿勢で乗せ、外気浴、買い物等に使用する1人乗り用のベビーカー

#### 3 . 種類

##### ( 1 ) A型

新生児期（1か月）又は乳児期（4か月）から最長48か月までの間で使用期間を定めたベビーカー

##### ( 2 ) B型

おすわりができる時期（7か月）から最長48か月までの間で使用期間を定めたベビーカー

#### 4 . 安全品質

- 外観、構造及び寸法
- 強度
- 耐振動衝撃性
- ストッパの固定性
- 走行性
- 安定性
- 衝突強度
- 材料
- 付属品

#### 5 . 表示及び取扱説明書

- 製品の製造者や製造年月日、使用上の注意の表示に関する事項
- 取扱説明書に記載する項目等に関する事項